

令和4年

第10回教育委員会 会議録

- | | | | |
|---|------|-------------------|------------|
| 1 | 日 時 | 令和4年9月27日(火) | |
| | | 午前10時00分～午前11時50分 | |
| 2 | 場 所 | 尾花沢市学習情報センター悠美館 | ハイビジョンホール |
| 3 | 出席委員 | 教育長 | 五十嵐 健 |
| | | 教育長職務代理者 | 東海林 衡 |
| | | 委員 | 森山 千洋 |
| | | 委員 | 鈴木 瑞穂 |
| 4 | 出席者 | こども教育課長 | 坂木 良一 |
| | | 教育指導室長 | 工藤 雅史 |
| | | 社会教育課長 | 鈴木 敏 |
| | | 教育相談専門員 | 森山 仁 |
| | | こども教育課長補佐 | 鈴木 正樹(事務局) |
| | | こども教育課 | |
| | | 学園構想推進係係員 | 高橋 隆 |

会議次第

- 1 開 会
- 2 議事日程
 - 日程第1 前回会議録の承認
 - 日程第2 会議録署名委員の指名
 - 日程第3 報告事項
 - 日程第4 議第31号 尾花沢市学校給食食材支援事業補助金交付要綱の設定について
 - 日程第5 議第32号 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に係る保護者負担に関する要綱の設定について
 - 日程第6 議第33号 尾花沢市要保護及び準要保護児童生徒認定要綱の一部を改正する要綱の制定について
 - 日程第7 その他
- 3 その他
- 4 閉 会

会議録

1 開 会 教育長

- ・教育長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和4年第10回教育委員会を開催いたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいりますので、暫時の間、ご協力をお願いいたします。

2 日程第1 前回会議録の承認

- ・教育長

はじめに、日程第1、「前回会議録の承認について」を審議いたします。

「前回の会議録」について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

ご意見等ないようですので承認することとし、会議録への署名を行います。よろしくお願ひします。

－ 令和4年第9回会議録署名委員による署名 －

以上で前回の会議録の承認を終了します。

3 つぎに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、尾花沢市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、1番 東海林 衡 委員、3番 森山 千洋 委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

4 各課の報告事項

- ・教育長

つぎに、日程第3、報告事項であります。各課長から報告をお願いいたします。

こども教育課長 資料に基づき説明する

社会教育課長 資料に基づき説明する

- ・教育長
以上で報告を終わりますが、ご質問はありませんか。

5 議事日程

- ・教育長
ないようでしたら、次に、日程第4、議第31号「尾花沢市学校給食食材支援事業補助金交付要綱の設定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

- ・教育指導室長

現在本市においては、尾花沢市子育て応援学校給食費支援事業費補助金ということで全児童生徒に対して半額助成を行っております。今回、コロナ禍におきまして食材等が高騰しており、原料が高騰する中において保護者の方の負担を軽減するため、値上げ分について臨時交付金を入れて抑えるものでございます。現在高騰分を4%でみておりますが、今後上昇することも考え、10%上限としているものであります。

- ・教育長
これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

- ・委員
現在の給食費を維持するためということによろしいでしょうか。

- ・教育指導室長
現在の給食費を上げないためのものです。

- ・教育長
他にございますでしょうか。ないようですので終結いたします。これより議第31号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

- ・教育長
ご異議なしと認めます。よって議第31号は原案のとおり決しました。

次に、日程第5、議第32号「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に係る保護者負担に関する要綱の設定について」を

議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・教育指導室長

学校で事故等があった場合、医療費等を支給するものでございます。

年度当初に PTA 会費などで共済掛金を集金し進めていくものですが、昨年度末に翌年度の児童生徒数を申請して掛金の額が決まるものであります。毎年このような形で保護者負担分の給付を行っているものでございます。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・教育長

質疑もないようですので終結いたします。これより議第 3 2 号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第 3 2 号は原案のとおり決しました。

次に、日程第 6、議第 3 3 号「尾花沢市要保護及び準要保護児童生徒認定要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・教育指導室長

経済的な理由により小中学校の就学が困難な児童生徒の保護者に対して費用の一部を援助することになっております。全国的に休校となるケースが増えておりますが、子供たちの学びを止めないためにオンライン授業などが進んでいます。本市でも健康観察やコミュニケーションについてタブレットを使用しました。家庭内に持ち帰った場合、通信環境が整っていない家庭もあります。家庭で契約を結ぶ必要があるため通信費については自己負担となりますので、要綱の中にオンライン学習通信費を追加したものです。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・教育長
質疑もないようですので終結いたします。これより議第33号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長
ご異議なしと認めます。よって議第33号は原案のとおり決しました。

以上で、本会に附議されました議案の審議が終了しました。

6 その他

続いて、日程第7「その他」でございますが、何かありませんか。

- ・教育指導室長
地区新人総体結果について説明
- ・こども教育課学園構想推進係係員
尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画（案）及び建設候補地評価表について説明
- ・こども教育課長補佐
第2回新しい学校を考える市民ワークショップ開催結果について説明
- ・こども教育課長
中学校の統合時期について説明
- ・社会教育課長、教育相談専門員
社会教育課イベント及び教育委員社会教育委員合同会議日程について
- ・教育長
他になれば、これで令和4年第10回教育委員会を閉会いたします。
大変ご苦勞様でした。

午前11時50分閉会

会議録署名委員

1 番 _____

3 番 _____